

普通預金

平成24年10月5日現在

1. 商品名	○普通預金
2. ご利用いただける方	○法人および個人の方がご利用になれます。
3. お預入れ期間	○期間の定めはありません。
4. お預入れに関する事項 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	○随時お預入れできます。 ○1円以上 ○1円単位
5. 払戻し方法	○随時払戻しできます。
6. 利息に関する事項 (1) 適用利率	○お預入時の店頭金利を約定金利として適用します。(変動金利)
(2) 利払時期	○毎年2月、8月の当行所定の日に支払います。
(3) 計算方法	○毎日の最終残高1000円以上について付利単位を1円とし1年を365日とする日割計算をします。
7. 手数料	○キャッシュカードによる支払い等にあたっては、カード規定に定める手数料をいただくことがあります。
8. 税金	○個人の方・・・20%の源泉分離課税(国税15%、地方税5%) ただし平成25年1月1日以降は復興特別所得税が課税され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税率となります。 ※マル優のお取り扱いはできません。 ○法人の方・・・総合課税 ※非課税法人の場合は非課税。
9. 付加することのできる特約に関する事項	○個人のお客様で総合口座定期預金があれば、総合口座による当座貸越ができます。 (貸越金利は担保定期預金の約定金利に0.5%を上乘せした金利)
10. その他参考となる事項	○本預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
11. 金利情報の入手方法	○詳細は窓口にお問い合わせください。
12. 指定紛争解決機関	○当行が契約している指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です。 全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または、 03-5252-3772